

平成26年11月5日発行  
発行/宇佐市議会  
直通:0978-32-2328  
Fax:0978-32-1437

# 宇佐市議会

## ふるさとの風景 (横山地区)



小倉の池

周囲4kmの豊前第一の湖水。  
お倉という女が人柱の犠牲に  
立ったという哀話がある。



いなづみやま  
稲積山 (406m)

日本昔話に出てきそうなおむすび型の山。  
かつて山頂には石祠(ほこら)もあり、八幡神が天降ったという説もある稲積山。  
横山小学校の校歌にも歌われている稲積山は、宇佐平野から眺めるときれいな形を  
しているが、反対側から見ると半分切り取ったように石が切り出されている。  
宇佐市のふるさとの原風景を未来の子どもたちにも見せてあげたいと思う。

※現在は、県立歴史博物館(宇佐市高森)に保管されている。

### 9月定例会

○平成26年度一般会計補正予算案を可決

|    |                 |        |
|----|-----------------|--------|
| 目次 | 定例会の主な内容・議決結果一覧 | P.2~4  |
|    | 一般質問            | P.5~11 |
|    | 議員ソフトボール大会報告    | P.11   |
|    | 市民の声、編集後記       | P.12   |

# 9月定例会

平成26年度一般会計補正予算案（3億8,420万円）を含む25議案を可決・認定・同意。平成25年度一般会計、特別会計決算認定案9議案を継続審査。

平成26年9月定例会が9月2日から9月22日までの21日間の会期で開催しました。

開会に先立ち、先の広島市等局地的豪雨による土砂災害で亡くなられた方々のご冥福をお祈りし、黙とうを捧げました。

本会議では、上程した議案は追加

を含め34件で、25議案を原案のとおり可決・認定・同意し、9議案を閉会中の継続審査としました。

また、今定例会に提出された請願4件のうち、3件を採択、1件を継続審査、そのほか意見書案1件を原案のとおり可決しました。

## 〔本会議第1日〕（9/2）

### ◇議案の上程及び説明

平成26年度一般会計補正予算（第2号）案のほか、その他議決案、条例案など23件と報告5件を上程し、市長から提案理由の説明がありました。

## 〔本会議第2～4日〕

（9/9～11）

### ◇一般質問

3日間にわたり、12名の議員から市政一般に対する質問が行われました。（詳細はP5～11）

## 〔本会議第5日〕（9/12）

### ◇議案質疑

上程した議案に対し質疑が行われました。

## 〔本会議第6日〕（9/22）

### ◇追加議案の上程及び説明

市長より追加提案された議案第83号から議案第91号までの平成25年度一般会計、特別会計の決算認定案9件を一括上程し、議案質疑を行いました。

### ◇特別委員会の設置、委員の選任

平成25年度一般会計歳入歳出決算認定案の審査を行う、決算特別委員会が設置されました。（委員はP12に掲載）

### ◇各常任委員会の審査報告の後、

#### 質疑、討論、採決

決算特別委員長及び各常任委員長から議案・請願の審査報告があり、その審査結果を基に採決を行いました。

た。議案23件を原案のとおり可決・認定。決算認定案9件を継続審査。請願4件のうち3件を採択、1件を継続審査としました。

### ◇追加議案の上程及び説明

#### 質疑、討論、採決

宇佐市人権擁護委員の人事案件2件を上程し、質疑、討論、採決を行い、同意しました。

### 《宇佐市人権擁護委員》

野本恵子氏

（宮熊）

久保崎智子氏

（上乙女）

### ◇意見書案1件の質疑、討論、採決

文教福祉常任委員会より意見書案『「手話言語法（仮称）」の早期制定を求める意見書』が提出され、原案のとおり可決されました。

# 常任委員会報告

提出された議案・請願は、所管の各常任委員会に付託し、詳細な審査を行います。審査結果は本会議で報告し、それを基に質疑・討論・採決を行います。

## 総務常任委員会（9月17日審査）

| 件 名    |  | 結 果  |
|--------|--|------|
| 議第60号  | 平成26年度宇佐市一般会計補正予算（第2号）   | 原案可決 |
| （内 容）  | 主なものは、「かんぼの郷宇佐」の購入事業で1億円。「安心・安全確保対策」として、消防団無線整備事業で591万4千円、自治区集会所建設補助事業で1,300万円などを増額するもの。 |      |
| 議第82号  | 宇佐市過疎地域自立促進計画の一部変更について   | 原案可決 |
| 請願第10号 | 集団的自衛権行使容認の閣議決定の撤回を求め、立法化に反対する意見書の提出を求める請願書  | 継続審査 |

## 文教福祉常任委員会（9月16日審査）

| 件 名           |  | 結 果  |
|---------------|--|------|
| 議第60号         | 平成26年度宇佐市一般会計補正予算（第2号）   | 原案可決 |
| （内 容）         | 主なものは、平成25年度に実施した「市有建築物定期点検」、「園舎耐震診断」で指摘を受けた箇所について改修工事を実施する封戸保育園施設改修事業に294万2千円、高齢者肺炎球菌ワクチン接種の助成対象者を65歳以上全員に拡大して助成する高齢者肺炎球菌ワクチン接種事業に147万円などを増額するもの。 |      |
| 議第61号         | 平成26年度宇佐市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）   | 原案可決 |
| 議第62号         | 平成26年度宇佐市介護保険特別会計補正予算（第1号）   | 原案可決 |
| 議第65号         | 平成26年度宇佐市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）   | 原案可決 |
| 議第67号<br>～73号 | ○条例の制定、条例の一部改正について<br>（議案名については宇佐市議会ホームページを参照）   | 原案可決 |
| 議第76号<br>～80号 | ○工事請負契約の締結について<br>（議案名については宇佐市議会ホームページを参照）   | 原案可決 |
| 請願第8号         | 北馬城小学校体育館西側池の法面工事に関する請願書   | 採 択  |
| 請願第9号         | 「手話言語法（仮称）」の早期制定を求める意見書の提出を求める請願書  | 採 択  |
| 意見書案<br>第4号   | 「手話言語法（仮称）」の早期制定を求める意見書  | 採 択  |

## 産業経済常任委員会 (9月17日審査)

| 件 名   |   | 結 果  |
|-------|---|------|
| 議第60号 | 平成26年度宇佐市一般会計補正予算(第2号)  | 原案可決 |
| (内 容) | 主なものは、「産業・観光振興対策」として、和間海浜公園や佐田地区に観光トイレを設置する観光トイレ整備事業に4,000万円、岳切溪谷キャンプ場に駐車場の増設を行う駐車場整備事業に411万5千円などを増額するもの。 |      |
| 議第74号 | 宇佐市工場等設置促進条例の一部改正について   | 原案可決 |

## 建設環境常任委員会 (9月16日審査)

| 件 名    |   | 結 果  |
|--------|---|------|
| 議第60号  | 平成26年度宇佐市一般会計補正予算(第2号)  | 原案可決 |
| (内 容)  | 主なものは、「安心・安全確保対策」として、歩道改良などの生活道・通学路整備事業で8,401万3千円、公営住宅等建替工事で1,034万2千円などを増額するもの。 |      |
| 議第63号  | 平成26年度宇佐市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)  | 原案可決 |
| 議第64号  | 平成26年度宇佐市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)   | 原案可決 |
| 議第66号  | 平成25年度宇佐市水道事業会計決算の認定について  | 原案可決 |
| 議第75号  | 宇佐市市営住宅条例の一部改正について  | 原案可決 |
| 議第81号  | 工事委託に関する協定の変更について   | 原案可決 |
| 請願第11号 | 市道「田平西椎屋線」道路改良工事に関する請願書   | 採 択  |

### ○賛否の分かれた議案採決結果

| 議案番号  |  | 後藤竜也 | 河野睦夫 | 広崎讓二 | 衛藤義弘 | 河野康臣 | 井本裕明 | 辛島光司 | 今石靖代 | 中島孝行 | 木下一夫 | 加来栄一 | 新開洋一 | 林 寛 | 用松律夫 | 大隈尚人 | 衛藤正明 | 宮丸龍美 | 佐田則昭 | 釜口 孝 | 永松 郁 | 斉藤文博 | 浜永義機 | 衛藤博幸 | 相良公治 | 久保繁樹 | 徳田 哲 |           |
|-------|--|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----------|
| 議第68号 | 宇佐市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の制定について         | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ×    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ×    | ×    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 議長につき表決なし |
| 議第69号 | 宇佐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の制定について | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ×    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ×    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |           |

賛成=○ 反対=× 退席=△

# 市政一般に対する質問

3日間で12名の議員が一般質問を行いました。各議員の一般質問は、紙面の関係上、質問の一部を抜粋して載せています。

|            |            |             |             |
|------------|------------|-------------|-------------|
| 広崎 譲二……P 5 | 衛藤 正明……P 7 | 斉藤 文博……P 9  | 後藤 竜也……P 10 |
| 河野 康臣……P 6 | 大隈 尚人……P 8 | 今石 靖代……P 10 | 河野 睦夫……P 11 |
| 辛島 光司……P 6 | 衛藤 義弘……P 8 |             |             |
| 用松 律夫……P 7 | 永松 郁……P 9  |             |             |



## ◆◆お知らせ◆◆

### ● 12月定例会の予定について

- ・開 会 12月 2日 (火) 10:00
- ・一般質問 12月 9日 (火)
- 5 //
- 12月12日 (金)
- ・議案質疑 12月12日 (金) //
- ・常任委員会
- (総 務・産業経済) 12月15日 (月) 10:00~
- (文教福祉・建設環境) 12月16日 (火) 10:00~
- ・閉 会 12月19日 (金) //

※本会議はいつでも傍聴できます。

## 急務、新規就農者の確保



広崎譲二 (未来の風)

問① 新規農業者研修事業について。

(1) 本年度開校した、宇佐市ぶどうの学校の事業概要について。

答 あじむ農業公社が事業主体となり、新規就農者3組が2年間、青年就農給付金の支給を受けながら、栽培、経営基礎などを研修する。

(2) 国の青年就農給付金以外の宇佐市独自の奨学金等は考えていないのか。

答 他県、他市の事例を調査し、宇佐独自の支援策を考えたい。

問② インターネット放送局設置事業について。

(1) 委託企業名、委託金額、委託業務内容は。

答 委託企業は、TMスタジオ。委託金額は、349万9200円。業務内容は、イベントや観光スポットなど動画配信を行う

素材の撮影やインタビュー、動画の編集及びホームページへのアップなどである。

(2) 放送開始からアクセス件数や反響について。

答 7月1日の放送開始から8月末日までのアクセス数は、12000件を超えている。国内では33都道府県、まだ少数であるが、アメリカ、中国、韓国など外国からのアクセスもあり、効果の大きさを実感している。

(3) 委託企業の選定基準は。

答 レポーター、スタッフ、機材の充実等、5項目の基準で選定を行った。

(4) 選定方法は。

答 市内唯一の業者だったので特命随意契約を行った。

(5) 財務省の通達で、要件を満たす者が一に限られることを理由に随意契約を行う場合は、事前に公募しなければならないとあるが。

答 公募はしていない。適正な契約である。



安心院ぶどう

# 周辺地域の過疎対策を



河野康臣（市民クラブ）

**問①** チャレンジデーについて。  
**答** 趣旨が市民に行き渡らなかった。のぼり旗、広報車での宣伝など、広報活動や啓もう活動に努める。  
**問②** 市を挙げての取り組みに。  
**答** 事業所・商店街・自治区・学校などにお願ひし、スポーツイベントにしたい。  
**問③** 人権擁護のため、本人通知制度を全市民に適用できないか。  
**答** 今後、他の自治体の導入状況を注視したい。  
**問④** 生活道路破損防止のため、重量車両の通行制限はできないか。  
**答** 現段階での規制は困難である。  
**問⑤** 今後の福祉制度の改正と市の考え方は。

**答** 地域の果たす役割が大きくなった。地域全体で、子育て支援、高齢者福祉の更なる充実に努めたい。  
**問⑥** 地域での人材や団体の力を福祉に生かすために、各地区に複数の福祉コーディネーターを配置したらどうか。  
**答** 現時点での専門職員の配置は考えていない。  
**問⑦** 市基本構想・基本計画の進捗状況と主な論点は。  
**答** 審議会、まち懇、シンポ、パブリックコメントで意見をいただいた。更なる意見をいただいで、12月議会へ提案したい。論点としては少子高齢化、安全安心の重視等を踏まえて、宇佐市の活性化・発展を期する。



チャレンジデー

**問⑧** 自治区ごとの人口推移の把握は困難だが、周辺部の高齢化は一層進む。対策としては、地域コミュニティの確立、雇用創出、子育て支援に努めたい。  
**問⑨** 自治区への人口減少対策は。  
**答** 自治区ごとの人口推移の把握は困難だが、周辺部の高齢化は一層進む。対策としては、地域コミュニティの確立、雇用創出、子育て支援に努めたい。

# 少子化・柳ヶ浦駅周辺整備



辛島光司（照政会）

**問①** 少子化について。  
**答** 宇佐市において議論される様々な問題（過疎化・後継者・定数減・社会保障費増・経済縮小など）全ての問題の根源は、少子化による危機的な人口減少だと捉えている。実態調査結果を分析すると、「理想とする子供の数は3人・現実2人」が約250世帯となる。3人目を望む場合には「保育料」や「かかり増し経費」で経済的なハードルが非常に高くなる。3人目以降3才以上の保育料を無料にした場合の費用は。  
**答** 年間、約6千万円ほど。  
**問②** 3人目以降の負担軽減策があり、必要なのではないか。  
**答** 有効性と必要性は認識している。どこまでできるかは、これからの課題。

**問③** 柳ヶ浦駅周辺の整備について。  
**答** 北側のロータリー改修が周辺住民に熱望されているが、駅を「北部交流拠点」として、北口の駅前広場と位置付け、ロータリーの改修を進める。  
**問④** 「駅南側から高架で渡れるように」と切実な声が柳ヶ浦高校に通う学生からも多いが。  
**答** 住民や学生等とワークショップを開催し、意見を聞いた上で、柳ヶ浦駅周辺事業として整備を推進する。  
**問⑤** 和間海浜公園について、場所柄、子供の体力向上の取り組みとして、アスレチック遊具の改修・増設を考へては。  
**答** アンケート調査結果を参考に、公園整備として取り組む。  
**問⑥** 市営四日市プールについて、日陰の確保が十分ではないのでは。  
**答** 不足しているようであれば、簡易テント等、対策に努める。  
**問⑦** 観光戦略について、受け入れ側の対応として「おもてなし」のスキルアップが必要になるのでは。  
**答** 接遇研修等を通し、地域全体のスキルアップを目指す。



## 市独自の米の価格補償



大隈尚人（市民クラブ）

**問①** 災害について、宇佐市では先のゲリラ豪雨による土砂崩れ等の自然災害はなかったのか。

**答** 本市では、土砂災害危険箇所が977箇所、そのうち土砂災害警戒区域が288箇所、土砂災害特別警戒区域が264箇所となっている。対策としては、対策事業担当部署を決定し、対策事業の実施により解消に努めている。

**問②** 光ケーブル線にカズラが巻いたり木の枝がさしかかったりしている箇所がある。この管理は、どこがするのか。

**答** 維持管理については、現在、業者委託により4月と10月の年2回を基本に点検をしている。管理については市の責任で行っている。

**問③** 今年の夏は長雨で日照不足のため、早期米の価格が、過

去最低の1俵1万5百円になると聞く。さらに普通作においては、1万円を切るのではないかとされている。農家にとっては、大きな打撃であると思うが、市として価格補償等を考えてはどうか。

**答** 市独自の価格補償については難しい。関係機関と相談を試みたい。

**問④** 少子高齢化の中で、特に3歳未満や高齢者は、食育を推進していく必要がある。市の考えは。

**答** 乳幼児健診、子育て教室、育児相談を行っている。高齢者の食育については、限定した事業はないが、介護予防や生活支援サービスでの食育の取り組みを考えていく。

**問⑤** 市指定の遺跡について、その管理はどのようになっているのか。

**答** 市指定史跡は36件あり、市登録史跡は3件ある。草刈り等の管理については文化財所有者又は管理責任者が行うことになっており、その内9件を教育委員会が管理している。

## 「かんぽの郷宇佐」の再生を



衛藤義弘（公明党）

**問①** 災害対策について。

(1) 人命が最優先、土砂災害区域をどう捉えているか。

**答** 警戒区域、特別警戒区域においては、危険な状態を早期に把握し早めの避難勧告・避難指示により地域住民の安全を図る。(2) 地域ごとに、どういった災害の危険があるかを周知すべきでは。

**答** 小学校区・中学校区に危険の情報を伝えていく。

**問②** マイクロ波を活用した「スケルカ」による道路空洞調査（国が5/7割補助）を行い、安全の確保を。

**答** 県との協議も含め勉強していきたい。

**問③** かんぽの郷再生について。決算状況と来客数は。

**答** 平成23年度は1,853万4千円の赤字、平成24年度は3

31万3千円の赤字、平成25年は度1,235万7千円の黒字となっている。平成23年度の宿泊客は1万8,059人、入浴客8万396人、平成25年度の宿泊客は1万9,106人、入浴客7万7,291人と宿泊客は増加傾向にある。スポーツ利用者も年々増加している。

(2) 決定した基準と今後の見通しは。

**答** 市民の長年の願いが叶い、平成7年にオープン。多くの市民に親しまれ、地域の憩いの場として育った。日本郵政株から売却の打診があり、観光協会から存続の請願書が提出された。見通しは、観光面、市の施策面からPRで支援強化する。

(3) 全国的に花いっぱい運動が展開されているが、メイン施設として、周辺に「宇佐・花御殿」を企画しては。

**答** 観光客のおもてなしや施設有効活用につながる企画は、積極的に検討する。

**問④** 期日前投票で投票所入場整理券の裏面に宣誓書の印刷を提案するが。

**答** 来年春の統一地方選挙で、実施できるよう手続きを行っている。

# 土曜授業に向け検討



永松 郁 (日新会)

**問①** 大分県教職員組合が旅行法に反し、韓国平和の旅を行っているが、宇佐市からの参加者は、また、問題点などは。  
**答** 宇佐市からは参加者はいない。旅行法に触法した以外の問題は、把握していない。  
**問②** 全国学力調査が公表された結果と分析は。指導内容と生活習慣のアンケート結果は。  
**答** 小学校では、すべて全国平均正答率を上回ることができた。中学校では、全国平均正答率を下回る結果となった。課題を明確にし、改善していく。アンケート結果は、ゲーム、スマホの長時間使用について、継続的な取り組みが必要。  
**問③** 夏休み中のステップアップ授業の取り組みは。  
**答** 全ての小中学生で、学力向上ステップアップ講座を開いて

おり、ほとんどの児童生徒が参加している。来年度は土曜授業を宇佐市でも行う予定。  
**問④** 中学校と高校の連携は。  
**答** 市内の高校と連携し、地元の子どもは地元で育てる取り組みを今後も行っていく。  
**問⑤** 佐世保市の高校生による悲惨な事件が起きた。命の授業等の取り組みは。  
**答** 教育活動を通じ、規範意識、高い道徳性、豊かな感性を育み充実させていく。

**問⑥** 北馬城地区メガソーラー発電事業について。  
**答** 法令は守られているのか。  
**答** 林地開発許可を受けずに開発行為を行っている。  
**問⑦** 中止命令が出ているが、計画通り10月に着手か。  
**答** 着手することはない。  
**問⑧** 災害対策は。  
**答** 現段階で判断できない。  
**問⑨** 北馬城地区の住民の意見等は把握しているのか。  
**答** 意見を把握していく。  
**問⑩** 広域焼却場の建設地が決定した。市のリサイクル・リユースの取り組みは。  
**答** 広域事務組合と市の間で、継続的に協議を行う。

# 米価急落、農家の危機



斉藤文博 (市民クラブ)

**問①** 農業問題について。  
**答** 平成26年産米価については、安価な取引価格になると考えられる。米の価格補償については、農業者拠出に基づくセーフティーネットとして国が実施している「米・畑作物の収入減少影響緩和対策」ナラシ対策での対応を図っていく。また、未加入者については、米の直接支払交付金対象者は26年産限りの対策だが、ナラシ移行のための円滑化対策が実施され、米の標準的収入を下回った場合にその収入減の一部を交付する。  
**問②** 米価が低価格で推移すれば、飼料用米、WCS用稲、大豆の生産希望者が増えることが予想される。調査して今後の政策に

活かすべきでは。  
**答** 国において米政策の見直しとして、平成30年産からを目標に生産者や集荷業者・団体が需要に応じて、どのような米をいくら生産・販売するかなどを自ら決められるようにすることで、経営の自由度を目指すとしている。具体的には、国や都道府県・地域段階の協議会からの需要見通しや在庫量、非主食用米の需要、麦、大豆、地域作物の需要等、情報提供を踏まえて、「主食用米と非主食用米のどちらに

どれだけ振り向けるのか、また、麦、大豆、地域作物等をどれだけ作付するのか」を生産者や集荷業者が決定し、消費者ニーズに応じた産地づくりを推進することとしている。  
**問③** 国が行おうとしている農業改革は、具体的にはどういうことなのか。また、宇佐市の農業に影響はあるのか。  
**答** 農林水産業・地域の活力創造プランにおいて農業の成長産業化に向けた農協の改革が示されている。現時点において、宇佐市農業への影響は不透明な状況で、これからの議論の内容、動向を注視していく。

# 保育・教育は公的責任で



今石靖代 (日本共産党)

**問①** 安倍首相は、多くの国民の反対の声を無視して集団的自衛権の行使容認を閣議決定した。海外で戦争できる国づくりへ舵をきる大転換だが、市民の平和な生活を守る立場にある市長として、反対の声をあげるべきでないか。

**答** 直ちに集団的自衛権が行使できるようになったのではない。国のことであるので見解等を述べることは差し控える。

**問②** 宇佐市の高齢化率は31%を超えている。緊急時の対応について、緊急通報システムの普及を大きく進めるべきだが。

**答** 普及は非常に重要なことと認識している。普及しない理由は、利用料金の負担などが考えられるが、来年度に向けて、今以上に利用しやすいシステムや利用料のあり方を検討している。



すくすく大きくなあれ!!

**問③** 「認知症予防教室」の効果が大きく注目されている。当面の目標は、各小学校区に作るとなっているが、これでニーズに対応できるのか。もっと急ぐべきだが。

**答** 早急に進めていく重要性は認識している。今議会に人件費の増額を提案しており、普及啓発に取り組んでいく。

**問④** 来年4月から、子ども子育て支援新制度がスタートするが、色々な形態の保育が提供されることになる。施設と利用者との直接契約が増えてくるが、保育・教育における公的責任を果たしていくのか。

**答** 保育園同様、県と連携を取りながら責任を持っていく。

**問⑤** 保育講座をリードしては、新制度スタートに伴い、「子どもの最善の利益」を目指す理念のもと、保育士を対象とした勉強会や研修会を検討している。

# 教育、子育てに関して



後藤竜也 (忠政会)

**問①** 学校、教育に関して。(1) 教師の児童、生徒への特定思想に基づく政治的発言は慎むべきでないか。

**答** 教師としての自覚を促し、公平公正、中立であるよう、指導し、服務規律の徹底を図る。

(2) 体育館の窓に網戸を設置してはどうか。併せて、大型扇風機も設置すべきだが。

**答** 建替え、改築においては対応しているが、ほとんどの学校で設置していない。設置要望があれば検討、対応する。大型扇風機に関しても、要望があれば検討する。

**問②** 小学校低学年までの医療費を無料もしくは定額(助成)を検討してはどうか。

**答** 多大な財源を要し、安易な受診につながるため、無料化は難しいが、定額補助は検討する。

**問③** 図書館に関して。(1) 休館日や開館時間延長の検討は進めているのか。

**答** 勤務体制を再検討し、サービスの低下とならないように留意し前向きに検討する。

(2) 国からの財源措置も期待できる力フエの設置を検討してはどうか。

**答** 老若男女問わず、気軽に利用できる施設を目指している中で、前向きに捉え、多くの方からご意見を伺いながら、図書館協議会等に諮っていく。

**問④** 市道について。(1) 市道補修の実施状況は。

**答** 平成17年度以降、714件中、対応済401件、実施中40件、未着手273件となっている。緊急性や利便性を考慮しながら地域の方々と協議し、早期の事業着手に努めていく。

(2) 側溝のつまりや補修を必要とする箇所の把握は。

**答** 構造上、地元による清掃が困難な場合に限り、市で実施しているが、全ては対応困難なため、原則、地元での対応をお願いしたい。



# 安心・安全な暮らしのために



河野睦夫（両院クラブ）

**問① 介護保険事業について。急増している有料老人ホームの運営状況等は把握しているのか。**

**答** 県による有料老人ホーム現況調査で確認はしている。併設する介護保険サービス事業所については、実地指導の対象として県と連携し対応していく。  
**(2) 市内での介護報酬不正請求事件を受け、市として取った対策は。**

**答** 113名の事業所管理者に対し、適正運営等について指導した。悪質なケースに対しては厳しく対応していく。

**問② 防災の取り組みについて。避難所の数及び市民への周知は。**

**答** 避難所は、小中学校、地区コミュニティセンター等で市内103箇所となっており、全戸

配布した防災マップやホームページで周知している。

**(2) 自主防災組織の設置状況と活動状況は。**

**答** 現在326自治区で結成されており、結成率は93・9%となっている。活動状況は、避難訓練や防災研修を実施する組織がある一方で、高齢化などから活動が低迷している組織もある。

**問③ 平成の森運動公園の管理について。**

**(1) 野球場の芝の管理状況は。**

**答** 野球場や多目的広場の芝の管理に関しても「スポーツ施設整備計画」の中で検討されている。現在、著しい痛みは補植で対応している。今後は、冬芝の播種と芝管理技術の習得のための技術研修をする予定である。

**(2) 公園内の遊具が使用できない状況が長く続いている。現状を把握できているのか。早急な対応を。**

**答** 現状は把握している。早急に対応する。



総合防災訓練

## 議員たちの熱い秋！ 満身創痍で惜しくも準優勝

宇佐市議会のソフトボール部が、9月13日、15日に開催された67回大分県民体育大会に出場し、準優勝の成績を修めました。



「惜しくも連覇を逃した宇佐市チーム」

日々の議員活動の傍ら、練習に励み、チーム一丸となつて、昨年に続く2連覇を目指して試合に臨みました。

9月13日は、まず、第1回戦で豊後高田市と対戦し、19対1の大差で勝利。

続く第2回戦で別府市と対戦し、18対3となったところで相手方の棄権で、また大差で勝利しました。

9月15日の第1試合は、準決勝です。大分市と対戦し、9対9の同点となりましたが、選手全員による抽選の結果、

勝ち上がりました。

同日の2試合目は、いよいよ決勝戦です。我がチームの対戦相手は、津久見市、佐伯市、臼杵市を破つて勝ち上がった速見郡（日出町議会）です。

1回表、先頭打者ホームランを含み3点を先取したものの、その裏に反撃され2失点、2回に同点、3回に逆転され、追いつき追い越せの均衡した試合になりました。2点差で迎えた最終回、1点差まで詰め寄りましたが、6対7で試合終了。連覇の夢は消えましたが、満身創痍の選手たちはお互いの健闘を称え、意を新たに日々の議員活動に励み、宇佐市の発展と市民生活の向上に向けて努力していくことを胸に刻みました。

| Team | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
|------|---|---|---|---|---|---|---|
| 宇佐市  | 3 | 0 | 1 | 1 | 1 |   |   |
| 速見郡  | 2 | 1 | 2 | 2 |   |   |   |

「僅差接戦を伝えるスコアボード」

### 決算特別委員会

(13名)

- ◎広崎 讓二
  - 衛藤 義弘 河野 睦夫
  - 衛藤 正明 佐田 則昭
  - 浜永 義機 加来 栄一
  - 今石 靖代 宮丸 龍美
  - 用松 律夫 河野 康臣
  - 井本 裕明 中島 孝行
- (◎は委員長、○は副委員長)

### 各委員会の研修報告

#### ◎議会運営委員会

7月28日から29日にかけて、長野県飯田市議会、岐阜県高山市議会に赴き、「委員会構成、自治会基本条例、議会基本条例、議会改革、政策提言等」に関する視察研修を実施しました。



#### ◎総務常任委員会

10月7日から9日にかけて、宮城県多賀城市、岩手県花巻市を訪問し、多賀城市では、防災について、花巻市では、まちづくりに基本条例について、研修を行いました。



#### ◎産業経済常任委員会

10月7日から9日にかけて、岩手県奥州市、青森県八戸市を訪問し、奥州市では、フィルムコミッション事業について、八戸市では、水産振興の施策について、研修を行いました。



### 市民の声

二期期が始まってから毎朝、子供たちの元気な黄色い声が響いています。山本地区では、毎年夏休みの最後の日曜日、通学路の除草作業をしています。今年も、朝八時から地区の方々で実施しました。皆その時期には仕事を抱え、忙しいのですが、子供たちの安全のための奉仕活動です。おかげで草一本ないきれいな道路になりました。高齡社会、子供の減少がいわゆる昨今、災害のニュースを聞くにつけ、地域の安全安心をまず考えざるを得ません。不慮の事態への備えを考えると、地区民みんなによるみんなのための、ボランティア意識が不可欠だと思います。

朝な夕な、道で会う子供たちは大きな声で挨拶をしてくれます。大事な子供たちは地域で育てるのだ、という気持ちで、老人クラブ・婦人会・子供会などが、ともにいつでも種々の行事や活動に取り組んでいるのです。

私たちは何かにつけ他力本願になりがちですが、まず、市民一人ひとりが

強い絆で、お互いを思いやる心と行動力が大切ではないかと考えます。  
(山本自治区長 佐々木 哲司)

#### 編集後記



先般、南院内小学校の運動会に参加してきました。南院内では、学校と地域の交流、地域の活性化を目的として、小学校と南院内地区とが協働し、「ふれあい運動会」を開催しています。小学校の児童数は27名と少数となりましたが、一人一人の元気で一生懸命な姿に心打たれる思いでした。また、この運動会には、地域の皆さんをはじめ、中学生、PTA父親部OBの皆さんが運動会を盛り上げています。また、余谷21世紀委員会と交流が続いている、大分大学の学生(約30名)さんも、運営や競技に参加され、大変活気のある運動会でした。

少子高齢化、過疎化により集落機能が低下していく中、こういった地域をあげての運動会やお祭りを通して地域の絆を深め、地域を活性化する取り組みを、これからも大事に続けて頂きたい。いや、続けていかなくてはならないと感じています。  
(河野 睦夫)